

令和5年度 三島市立北上中学校「災害・事故発生時の緊急対応マニュアル」 (令和5年4月7日改訂版)

※災害時には通信回線の制限、輻輳により「ラインズ連絡メール2」が伝わりにくい場合があります。連絡内容は、学校ブログにも掲載しますので、あわせてご確認ください。

大地震対策

◇南海トラフ及び巨大地震の臨時(調査中)情報が発表された場合

- ・生徒は通常どおりの授業を実施する。

◇南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒もしくは巨大地震注意)が発令された場合

- ・引き渡し(引き渡すまで生徒は学校で保護する)

◇大地震(三島市『震度5強』以上)が発生した場合

《学校にいるとき》

- ・引き渡し(引き渡すまで生徒は学校で保護する)

《登下校中のとき》

- ・強い揺れを感じたら安全な場所に避難する。
- ・学校の近くにいる場合は学校の広い場所へ避難する。
- ・生徒は原則帰宅とする。

《海岸や川沿い、低い土地にいるとき》

- ・強い揺れを感じたら直ちに高台に避難する。

《家庭にいるとき》

- ・登校しない。

◇『震度5弱』の地震が発生した場合

原則、通常通りの学校活動を行う。通学路の被害状況等を確認し、安全に注意しながら学校生活を行う。

◇予知情報なしで南海トラフ及び巨大地震が突然発生する可能性は十分にあります。

台風等自然災害対策

◇三島市に暴風警報が発表された場合、または、まもなく発表される見込みの場合 (※「特別警報」含む)

《学校にいるとき》

- ・原則、生徒は「下校」とする。
- ・「ラインズ連絡メール2」で連絡する。
- ・「警報」発表時でも、台風等の接近が伴わない場合は、通常通り授業を行う。
- ・警報発表の状況によって、速やかに下校させるため、給食を食わずに帰すこともある。

《家庭にいるとき》

- ・朝6:30時点で暴風警報が発表されているときは自宅待機とする。
- ・登校については、「ラインズ連絡メール2」で連絡する。
- ・午前11時以前に三島市の「警報」が解除されて登校したときは、給食がある。
- ・午前11時までに警報が解除されない場合は休校とする。

《警戒レベル・避難情報への対応》

レベル	避難情報	在宅時	在校時
レベル5	緊急安全確保	休校	引き渡し
レベル4	避難指示	休校	引き渡し
レベル3	高齢者等避難	自宅待機	下校
レベル2	注意報	通常登校	通常授業
レベル1	注意情報	通常登校	通常授業

三島警察署 055-981-0110
 北上交番 055-987-5968
 北上中学校 055-986-8766

校外の不審者対策

◇不審者による声かけ事犯が発生した場合

- ・「ラインズ連絡メール2」で連絡する。

《学校にいるとき》

- 緊急性を要する事犯
- ・生徒は、学校、警察のパトロールのもと下校する。状況に応じて教職員が引率して集団下校を行う場合がある。

○緊急性のない事犯

- ・生徒は、教職員のパトロールのもと下校する。

《家庭にいるとき》

- ・状況に応じて、自宅待機の場合がある。

Jアラート、熱中症警戒アラート対策

◇Jアラート(弾道ミサイル)が発令された場合

《登下校中のとき》

- ・できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
- ・建物が無い場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- ・安全を確認後、登校中は登校、下校中は帰宅する。

《家庭にいるとき》

- ・安全確認後、登校する。

熱中症警戒アラートが発令されたときは

※前日17時頃及び当日朝5時に予測値を元に発表

- ・学校より連絡がなければ通常通り登校する。
- ・WBGTの測定をこまめに行い、指標を参考に、運動制限や行事の延期、中止、開催方法等の変更をする。
- ・エアコンが設置されていない室内の運動は原則禁止とする。
- ・普段よりも多くの水分を持参して登校する。
- ・状況によって「ラインズ連絡メール2」で連絡する。